

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１９日の本会議において付託を受けた議案９件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成１９年度各種会計歳入歳出決算４件について、１０月２０日、２１日及び１１月２６日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２３号 平成１９年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第２７号 平成１９年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３８号 平成１９年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上３件については、全会一致により、同議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました、その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、企画費にかかわって、公共交通体系の整備に向けた今後の見通しについてただしたのに対し、「公共交通体系の方針を今年度中に完成できるよう取り組んでおり、来年度以降、この方針に基づき地域住民の方や関係事業者等と協議を重ね、効率的な運行ができるよう調整を図っていききたい」との答弁があり、委員から他の部署とも連携を図りながら、できる限り早急に方向性を決定し、効率的な運行に向け取り組むよう要望がありました。

さらに、地域基盤整備基金の使途基準についてただしたのに対し、「地域基盤整備基金は、今後も早急に対応しなければならない地域の基盤格差の解消等に活用するもので、今後もそれぞれの地域の基金として残していきたい」との答弁がありました。

次に、歳入にかかわって、市税の個人市民税の現年度課税分に収入不足が発生したことに関する詳細説明を求めたのに対し、「毎月収納される市県民税は、市民税と県民税に分け、県民税部分を翌月に県に送金する事務処理を行っている。今回、平成１９年８月分の市県民税を徴収し翌月に送金する際、計算間違いの業務ミスにより、４，５３４万７３６円多く送金していたが、平成２０年度に返還金として県から受けることになった。この違算金による減収がなければ、平成１９年度決算書上の収納率８７．２４％が８７．７１％になり、経常収支比率も９９．９％が１００．２％下がることになる」との答弁があり、さらに今後の再発防止策についてただしたのに対し、「複数の職員で二重にチェックする体制と２種類のシステムによる数字の突合により再発防止に向け努めていく」との答弁がありました。

次に、市税全般に対する滞納整理への取り組み状況についてただしたのに対し、「収納対策を強化するため、本年４月の機構改革で納税推進室を設け、職員による夜間徴収や新たに雇用した納税推進員２名による電話等での納税折衝などで、新たな未納者をふやさない取り組みに努めている。また、滞納された方には、財産調査や生活状況の把握等をしながら、整理回収機構の活用や差し押さえ等の強制処分を行うなど厳しい態度で臨み未収金を減らして

いきたい」との答弁がありました。

次に、市税の業種別所得分析の実施についてただしたのに対し、「毎年7月1日現在の課税の状況を調べる課税状況調べでは、給与所得者、農業所得、営業所得とその他の所得に区別されているため、業種別所得の把握はできていない状況である。今後は、関係課とも連携をとり、可能な限りデータ収集に努めたい」との答弁があり、委員から業種別所得の分析と検証を図り、各部署とも連携しながら、これからの市の政策に生かせるよう要望がありました。

次に、今後の田辺市の財政運営の見通しについて説明を求めたのに対し、「平成18年度から平成21年度までは、紀南病院の移転に伴う医療機器の償還金として毎年約6億円の負担が必要になることから、大変厳しい財政状況が予想される。それ以降については、現状のまま推移すれば負担軽減が図られる」との答弁があり、委員から今後も健全な財政運営を進めるよう要望がありました。

次に、議案第27号 平成19年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、住宅新築資金等の納付状況についてただしたのに対し、「住宅新築資金等の貸付事業は、昭和48年度から平成8年度まで行われ、新築資金499件、改修資金197件、宅地取得資金406件の合計1,102件の貸し付けを行い、平成20年4月1日現在では805件が既に完済されており、完済率は73%となっている。また、平成19年度には既に貸付対象物件が処分され、償還に至らなかった6件の債権放棄を行っており、現在償還を行っている方には、今後も償還に向け積極的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成20年11月26日

総務企画委員会

委員長 塚 寿 雄

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１９日の本会議において付託を受けた議案１６件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成１９年度各種会計歳入歳出決算１０件について、１０月８日、９日及び１１月２６日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２１号 平成１９年度田辺市老人保健特別会計歳入歳出決算について、同議案第２３号 平成１９年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第２６号 平成１９年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第２９号 平成１９年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３０号 平成１９年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３１号 平成１９年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３３号 平成１９年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３７号 平成１９年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についての以上８件は、全会一致により、同議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第２０号 平成１９年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の事業勘定の以上２件については、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分であります。農業振興費の有害鳥獣対策にかかる補助金にかかわって、有害鳥獣対策の現状をただしたのに対し、「これまで市の有害鳥獣対策としては、防護柵の設置と銃器やわなによる捕獲に取り組んできた。当地域においては、現時点ではこの方法による捕獲が最も効果的であると考えており、今後とも捕獲と防護柵による対策を積極的に進めていきたい」との答弁があり、これに対し委員から、有害鳥獣対策について根本的な対策を考えたときに、農業施策だけにとどまらず、鳥獣のおかれている森林環境面等から施策を講じる必要もあることから、それぞれの部署の連携により、今後なお一層有害鳥獣対策について取り組むよう要望がありました。

次に、アグリパートナーサポート事業費補助金について、事業内容とその効果をただしたのに対し、「農業後継者対策として、地元農家男性に対し出会いの場を設ける事業である。昨年、地元農業男性と都会の女性の交流会を開催したところ、男性１７人、女性１８人の参加があり、５組のカップルが成立し、そのうち１組が結婚の運びとなり、平成２０年度においても同様の交流会を予定している。また、相談員を設け結婚等に関する相談事業も行っている」との答弁があり、委員から第一次産業をどのように育成していくかという視点から、後継者対策としてその成果を踏まえ、実効ある施策展開を図っていくよう要望がありました。

次に、山村振興費の飲料水供給施設等整備事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「上水道等未整備地域における飲料水の確保を図るため、施設改善等に要する経費の一部

を補助するものであり、各地域で飲料水供給施設の組合組織で運営している100人以下の施設を対象としたものである。簡易水道とは別の小規模な施設で、現在、市内全域で79箇所が対象となっている。その補助率については、受益者数が50人以上100人未満の飲料水供給施設では2分の1、50人未満の簡易給水施設では3分の2となっている」との答弁がありました。

さらに、限界集落等でこの補助制度の対象とならない住民に対する取り組みについてただしたのに対し、「市内には1戸で水を引いている実態も何箇所かあることから、今年度『元気かい！集落応援プログラム』の過疎集落支援事業として、給水戸数が1戸の場合についても施設整備に対し2分の1の補助を行ったり、大雨の後の水源調査等、給水施設の維持管理について、高齢等により対応が困難な場合、外注に対する費用についても助成を行っている」との答弁がありました。

次に、林道新設改良費にかかわって、林道の開設状況並びに今後の新設計画についてただしたのに対し、「平成20年3月末現在、林道の総延長は464キロメートルで、現在開設中の林道は、龍神の虎ヶ峰坂泰線で残り11キロメートル、中辺路の政城線で残り4キロメートルとなっており、今後の計画としては、何路線かプロジェクトにおいて検討中であるが、この採択については調査をした上での決定となる。その他にも、災害時における国道等の迂回路となる路線について、のり面改良や舗装を重点的に作業を進めており、現在開設中の林道が完成すると総延長は520キロメートルほどになる」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費にかかわって種苗放流育成事業の実績について説明を求めたのに対し、「平成19年度は、イセエビが190キロ、マダイが9万9,700尾、イサキが21万5,000尾、タイワンガザミが320匹、ヒオウギが8,700個、オコゼが5,000尾、鮎・アマゴで223万尾の放流を行った。平成18年度に比べ補助金を増額しているイサキについては、県で資源回復計画を策定し、20センチ以下のイサキは再放流するなど、県下的な資源管理の強化を図った結果、一定の成果が認められ、平成20年度の漁獲量について横ばいもしくは回復傾向にあるという調査結果が出ている」との答弁があり、これに対し委員から、漁業不振が続く中、田辺の水産物の名産を作り出していくという観点からも、放流数を大幅にふやす等、思い切った施策展開をするよう要望がありました。

次に、労働諸費の中小企業労働者生活資金貸付預託金について、その内容及び実績について説明を求めたのに対し、「本制度は県下のいくつかの市町村で実施されており、市内の貸付共済制度を持たない事業所に勤務する者に対して、病気療養、冠婚葬祭、教育資金等の生活資金を貸し付けるため、市が300万円を近畿労働金庫に預託し、近畿労働金庫を窓口として資金の貸し付けを行うものである。実績としては、平成13年に1件の貸し付けがあったが、それ以降は貸し付け実績がない状態である。その要因として、本制度は日本労働信用基金協会の保証が必要になるため、そういった手続きのわずらわしさもあって、一般ローンを活用されるケースが多いようである」との答弁があり、これに対して委員から、今後この制度については、さらなる広報の充実を図るとともに借りやすい制度への見直しを図るよう要望がありました。

次に、観光費の田辺「歓交」戦略推進事業委託料にかかわって、事業内容及び実績について

説明を求めたのに対し、「市内５観光協会加盟による田辺市熊野ツーリズムビューローに対し、観光情報の発信と受け入れ地としてのレベルアップ事業を目的に平成１８年度から事業委託をしているものである。事業内容としては、各種媒体を活用した観光情報の発信をはじめ、多言語化（日・英・仏・中・韓）を取り入れたパンフレットやホームページの作成等を行っており、まち歩きや熊野古道ウォークのための音声情報の作成も行っている。また、受け入れ地のレベルアップ事業として、それぞれの地域ごとや宿泊施設・交通関係・案内所等、業種ごとに関係者の皆さんに参加いただき、おもてなしの向上と受け入れ態勢充実のための研修会を実施している。田辺市熊野ツーリズムビューローが２年間取り組んできた実績としては、各種媒体を活用して露出の機会を確保したことによる広告費換算が２４８媒体で約４億２，７００万円となり、この金額に数式を当てはめ経済波及効果に換算すると、約７億２，６００万円となった」との答弁がありました。

次に、議案第２０号 平成１９年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の事業勘定についてであります。繰越金について詳細説明を求めたのに対し、「平成１９年度末の歳入歳出差額である繰越金は６億４，７７６万２，１２８円となっており、このうち平成１８年度からの繰越金は３億９，８２１万９，０６２円、平成１９年度単年度における歳入歳出差額が２億４，９５４万３，０６６円となっている。この内訳としては、平成１８年度分の国負担金の追加交付及び平成１９年度中の退職者医療に係る交付金の超過交付など、国負担金等の年度間精算が主な要因である。加えて、国の特別調整交付金や普通調整交付金の交付率の増加等、当初では見込むことができない要因により、繰越金が増加したものである」との答弁があり、さらに委員から、毎年の繰越金と１８億円余りの基金がある状況の中、保険税に対する考え方をただしたのに対し、「国の基金取り崩し基準は、過去３年間の保険給付費等の２５％とされており、これによると本市の基準額は２１億円余りとなり、まだ、基準に達していない状況である。また、平成２０年度の医療制度改革による後期高齢者医療制度の創設等により、被保険者が約１万人減少する中で、現在のところ、国保としては大きな負担増が考えられるが、国保の中長期的な安定を図るため、制度改革による影響が実績として確立するまで、保険税率を据え置くことを考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２０年１１月２６日

産業環境委員会

委員長 白 川 公 一

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１９日の本会議において付託を受けた議案１４件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成１９年度各種会計歳入歳出決算９件について、１０月１６日、１７日及び１１月２６日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第２３号 平成１９年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第２４号 平成１９年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第２５号 平成１９年度田辺市文里港整備事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第２８号 平成１９年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３２号 平成１９年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３５号 平成１９年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３６号 平成１９年度田辺市砂利採取事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３９号 平成１９年度田辺市水道事業会計の決算についての以上９件は、いずれも全会一致により、原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分であります。橋梁新設改良費における繰越明許費について説明を求めたのに対し、「落合橋の改良工事に伴い、県との河川協議に時間を要し、発注が遅れたため翌年度への繰り越しとなった」との答弁があり、市内の橋梁の点検調査委託を進める中、今後の災害対策として新設改良工事の必要性についてただしたのに対し、「市内にある橋長２０メートル以上の２７２橋のうち、平成１９年度に９７橋の点検調査を実施しており、残りを平成２０年度と２１年度で進めていく予定である。また、橋梁の新設改良となればかなりの予算を要することから、点検調査結果を基に、平成２３年度から２５年度までの３年間で長寿化計画を立てた上で、国からの補助金による補修を図り、安全性が確保できるよう取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費の委託料にかかわって、公共下水道基本計画策定委託料が当初予算額をかなり減額しての執行になっていること、また、都市下水路等調査業務委託についてただしたのに対し、「平成元年に公共下水道基本計画を策定したものの事業が進捗せず、その後平成１５年度に第１回目の見直しを行い、平成１９年度には計画処理区域を浄化槽の設置が困難な住宅密集地域を中心とした２７５ヘクタールに縮小する基本計画を策定した。この策定委託料については、以前の基礎データを利用できたことにより当初予算額に比して安価な委託額となった。また、都市下水路等調査業務委託料については、以前からの懸案事項であったＪＲ紀伊田辺駅付近の浸水対策を目的に、９月に補正で追加計上した上で、背戸川都市下水路及び周辺水路の流下能力等の調査を行った。その結果、すべてを改修すると約１０億

円を要するという調査結果が出ているが、中心市街地活性化事業とも関連づけながら重要性の高いところから改善に向けて取り組んでいきたい」との答弁があり、委員から、この調査結果を基に計画性を持って事業を進めていくよう要望がありました。

次に、住環境整備事業費についてであります。工事請負費の繰越明許費及び事業の現状について説明を求めたのに対し、「平成18年度からの第1期工事の工事請負費を繰り越して幹線道路や公園整備等の事業を進める中、残りの用地交渉が順調に進んだことにより、事業の早期完成を目指し9月議会で工事請負費を補正計上して事業の進捗を図ってきた。さらに、翌年度に事業を繰り越して平成20年度の完成を目指し取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、常備消防費における工事請負費のうち、防火水槽設置工事について説明を求めたのに対し、「平成19年度で平瀬地区、高原地区、新庄町西跡之浦地区の3カ所で設置工事を行った。防火水槽はすべて40トンの二次製品の同じものであるが、それぞれ入札した結果金額は大きく差が出ている。これらの入札は、市の入札方針に基づき実施し、設計金額が500万円以下のため、最低制限価格を設けず、工事箇所地域の業者による指名競争入札を行ったことによりこのような結果となった」との答弁があり、委員から、設計金額の見直しをするとともに、入札方法について関係部局とも協議し検討するよう強く要望がありました。

次に、議案第23号 平成19年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の所管部分である御所谷分譲宅地造成費に係る造成事業について説明を求めたのに対し、「平成19年度においては7区画分譲し、坪単価約20万円で完売している。さらに、現在は第3期工事として19区画の分譲を予定し造成工事を進めているところで、購入希望者もそろい、順調に進んでいる状況である」との答弁があり、委員から、経済情勢も変わり坪単価を下げたことから事業費との採算性が合わないことは理解しつつも、事業の完成に向けて、用地の売買については明確な基準をもって取り組むよう要望がありました。

次に、議案第28号 平成19年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。電子計算機及び付属器具保守点検委託料における委託業務内容について説明を求めたのに対し、「現在、NEC製の機械を導入していることからそれに係る保守点検委託についてもNECに任せている。業務内容は、プログラムやデータの修正、その他機械器具の修繕も含んでいる」との答弁があり、さらに、委託内容の再確認と見直しについてただしたのに対し、「機械器具は、基本的に5年間のリース契約であるため、5年経過後においては業務内容を見直し、負担軽減につながるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、龍神中央簡易水道施設整備事業費についてであります。測量・設計委託料と工事請負費について詳細説明を求めたのに対し、「測量・設計委託料の入札差額分を補正で減額するとともに、工事請負費への組み替えを行い、工事の変更により事業を進めた。工事変更契約については、継続事業であることから本事業を進める上で有利と判断し随意契約で変更を行った」との答弁があり、委員から、国庫補助の関係もあり時間的な制限もあることを理解しつつも、随意契約で事業を進めていくことについては、より透明性のある入札制度のあり方という観点からも今後庁内で十分協議するよう要望がありました。

次に、議案第39号 平成19年度田辺市水道事業会計の決算についてであります。給

配水管の維持修繕業務の全面外部発注とした効果についてただしたのに対し、「平成19年度から給水管と配水管の昼間の修繕業務をすべて外部に委託することにより、工務課維持係の職員数を2名削減するとともに、上水道管理システムや新たに導入したファイリングシステムのデータ入力作業も行っており、紙ベースの台帳や図面を電子化し、効率的な水道事業に向けた業務に取り組んでいる」との答弁がありました。

また、市内の配水管布設替工事の進捗状況について詳細説明を求めたのに対し、「基幹配水管については、石綿セメント管、70年以上経過の铸铁管、40年経過のダクタイル铸铁管、25年経過の硬質塩化ビニール管が耐震性に劣ることから管路更新の対象としている。これらは、市の配水管全体の45%を占め、合計約130キロメートルあるが、今後年間約4億円をかけて4キロメートルから5キロメートルの更新を進めるとともに耐震化を図っていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成20年11月26日

建設消防委員会

委員長 田 中 康 雅

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１９日の本会議において付託を受けた議案７件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成１９年度各種会計歳入歳出決算４件について、１０月１４日、１５日及び１１月２６日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２０号 平成１９年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の直営診療施設勘定及び同議案第３４号 平成１９年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上２件については、全会一致により、同議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第２２号 平成１９年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上２件については、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１９号 平成１９年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、市民総合センター管理費の光熱水費の内訳についてただしたのに対し、「光熱水費の大半は電気代であり、合併後に市民総合センターへの機能集中が進んでいることから、電気使用量及び電気代が増加した。節電対策は講じているものの、平成１９年度から地域包括支援センターの職員が大幅に増加したこと等に伴う事務室の増加など、業務拡大により前年度と比較して約４％増加となっている」との答弁がありました。さらに、建設時に設置した太陽光発電システムの効果についてただしたのに対し、「太陽光システムによる発電で、平成１９年度では市民総合センターで使用した電気代の３．９％程度の軽減につながっている」との答弁がありました。

次に、老人福祉費にかかわって、高齢者実態把握調査の委託先についてただしたのに対し、「実態把握調査は市内１２カ所にある在宅介護支援センターに委託している。新規の調査はもとより、前回の調査から年月が経過している高齢者に対しても再度調査し、様々な項目について綿密な聞き取り調査を行っている。また、本調査を介して介護保険サービスや各種在宅福祉サービス事業等につなげるなど、専門的知識に基づいたきめ細やかな調査が不可欠となっている。このようなことから今後も在宅介護支援センターへの委託を継続したいと考える」との答弁がありました。

次に、生活保護費の扶助費の減額理由についてただしたのに対し、「医療扶助費以外の扶助費は若干増加しているが、医療扶助費に関しては入院患者数が前年度と比較して月平均１２名程度減っていることなどから減少している。また、平成１８年度には重篤患者に多額の費用を要したこと等により、その分を見込んで予算計上していたが、その後在宅療養になるなどの理由により、大幅な減額となった」との答弁がありました。

次に、保健衛生総務費にかかわって、健康診査の受診状況についてただしたのに対し、「市が実施している基本健康診査の受診率は２２．２％であり、前年度と比較して０．４％向上

している。胃がん検診及び胸部検診の受診率については前年度と比較してやや低下しているものの、婦人科の乳がん検診及び子宮がん検診については、前年度未受診の対象者に受診券を個別発送したこともあり、受診率が向上した。これ以外に勤務先の事業所等で実施する健康診査を受診している場合もあるため、市全体の受診率はそれ以上あると考える」との答弁がありました。

次に、教育事務所費にかかわって、教育委員会の本庁と各行政局管内の教育事務所を統合する考えはないのかただしたのに対し、「教育事務所職員は本庁から離れている地域の公民館活動や、学校施設管理等に従事しているため、仮に事務所を1ヵ所に統合するとしても、職員を各地域に分散させないと非常に効率が悪くなる」との答弁があり、これに対し委員から、同じ業務内容であるならば統合して人件費の削減等を図るよう、要望がありました。

次に、学校管理費にかかわって、用務員の配置状況についてただしたのに対し、「合併時には旧市町村別の配置状況に違いがあったが、合併して3年経過後に見直すこととしていたことから、平成20年度からは児童生徒数や敷地面積等を勘案した配置基準を設定し、旧町村部には各地域ごとに1名の用務員を配置し、旧田辺地域には2校兼務や1校専任の用務員を配置している。ただし、旧田辺地域で配置基準に満たない小規模校には用務員を配置していない」との答弁があり、これに対し委員から、基準に満たない小規模校についても、他校との兼務による配置等も視野に入れ、配置基準を再検討するよう要望がありました。

次に、学童保育所運営費補助金にかかわって、学童保育所運営の現状についてただしたのに対し、「平成19年度は公設公営で7ヵ所、民間で1ヵ所の学童保育所が開設されており、公設保育所には指導員18名を配置した。平成20年度は公設公営で8ヵ所、民間で1ヵ所開設しており、民間を除く入所人数は、4月1日現在で定員360名に対し318名である。指導員の勤務状況については、平日が午後1時から6時までの5時間勤務、夏休み等の長期休暇は8時間勤務となっている」との答弁があり、さらに委員から、今後旧町村部での設置を検討しているかただしたのに対し、「補助事業の関係上、20名以上の利用が見込める保育所については随時開設してきているが、希望者が20名未満の保育所についてもニーズは把握しているので、今後の検討課題としたい」との答弁がありました。

次に、図書館費にかかわって、図書館分室の設置場所として行政局の空きスペース等を活用できないかただしたのに対し、「大塔分室及び本宮分室については、以前設置していた施設から行政局内に移動させている。龍神分室についても利用者の利便性を考慮し、行政局の方に移動させるよう申し入れを行っているが、現在空きスペースの活用について検討中であるため保留になっている。行政局内に移動することで利用者の増加も見込めるので、できるだけ利便性を図るよう取り組んでいきたい」との答弁があり、さらに委員から、図書館が取り組んでいる読書運動の実施状況についてただしたのに対し、「市民に幅広く利用してもらえよう、親子向けのひよこタイムという本の読み聞かせや、年配層向けの郷土史講座等を実施している。また、学校にも出向いてブックスタートという本の紹介事業も実施しており、今後も積極的に本に親しんでいただける事業を展開していきたい」との答弁がありました。

次に、体育連盟交付金にかかわって、市体育連盟の現状についてただしたのに対し、「市内には田辺市体育連盟、龍神村体育協会、大塔地区体育協会、中辺路地区体育協会、本宮町

体育振興協会の5団体があり、田辺市体育連盟は競技団体を中心に組織されているが、旧町村部については公民館活動等で実施していたサークル等も加盟している地域もある。現在、組織の一本化を図る方向で検討しているが、レクリエーション型の種目を除き競技種目のみの加盟とすることにも抵抗があるため、調整が進んでいない。将来的には、生涯スポーツ全体を対象に組織を一本化したいと考えている」との答弁があり、7年後に国体開催を控える中で、競技スポーツ選手育成のため市としても適度な補助を行い技術の向上を図るよう要望しました。

次に、議案第22号 平成19年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算にかかわって、介護予防事業の内容及び効果についてただしたのに対し、「主な事業は、介護予防特定高齢者施策と介護予防一般高齢者施策の2種類に分けられ、特定高齢者施策については、医師が生活機能評価により判定した要支援や要介護状態となるおそれの高い高齢者に対し、運動器機能や口腔機能の向上、栄養改善を基本事業とした介護予防教室を委託先の事業所において実施している。また、一般高齢者施策については、全高齢者を対象に運動器機能向上の教室や医師による講演会等を実施しており、今後も在宅介護支援センターやボランティア団体等と連携し介護予防の周知徹底を図っていく。特定高齢者の対象者は相当数あるものの、本事業実施により生活機能状態が改善する方も今後さらに増加していくものと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成20年11月26日

文教民生委員会

委員長 山 本 紳 次